

都城市男女共同参画センターだより

Vol. **21**

The Miyakonojo Center For Gender Equality ～ News Letter ～

Index／「男女共同参画週間」パネル展の開催

宮崎県ジェンダーギャップ指数 2026 年

男女共同参画について

男女共同参画センターの活動紹介



6月23日～29日は『男女共同参画週間』です

令和8年度の男女共同参画週間のキャッチフレーズは、『あなたらしさが社会のチカラ』です。

毎年6月23日～29日までの1週間は、内閣府が定めた「男女共同参画週間」です。

男女共同参画社会を実現するためには行政だけではなく、企業・団体及び市民一人ひとりが自らの問題として取り組む必要があります。この機会に、家庭や職場などで男女共同参画社会について話し合い、自分たちに出来ることを考えてみませんか。



6/23
～
6/29

「男女共同参画週間」パネル展の開催

男女共同参画週間の期間中ガールスカウト宮崎県連盟第13団・22 団の皆さんと共同で、都城市役所本館1階ロビー市民サロンにてパネル展を開催しました。来場者から「男女共同参画社会へ向けた願い」を短冊に書いていただきましたので、一部ご紹介します。ご参加くださった市民の皆さま、ありがとうございました。



ガールスカウト宮崎県連盟第13団・第22 団の皆さん

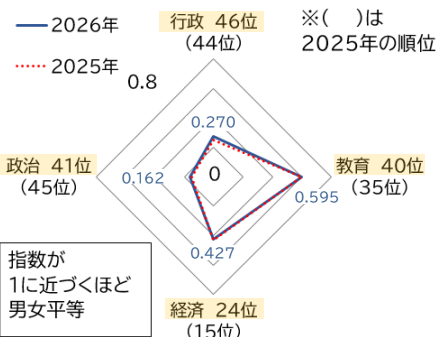
「あなたらしさが社会のチカラ」のように、
みんなが協力して笑い合える社会になりますように

実現しよう！都城のみんなで、だれもが無理せず
自分らしく生きられる社会

自分らしく生きられる世の中に
なりますように



宮崎県ジェンダーギャップ指数 2026



ジェンダーギャップ指数とは、世界各国の男女の格差を数字で表した指数で、0から1の間で表され、「1」に近いほど男女平等を表します。左図のグラフは、都道府県別のジェンダーギャップ指数及び順位(同率順位あり)を表したグラフです。政治、行政、教育、経済の4分野について、政府統計などから選んだ30項目の指標について、世界経済フォーラムのジェンダーギャップ指数と同様の方法で算出しています。

2025 年は参院選で県内初の女性国会議員が誕生し、政治分野が前年より改善しました。

教育分野のうち四年制大学への女性の進学率が3割で、前回に続き全国で最も低くなりました。未来を支える子どもがジェンダー格差のない環境で学びを深められるよう、県全体で施策が期待されています。

男女共同参画は「特別な政策」ではなく、私たちの暮らしそのもの

男女共同参画という言葉は少し堅苦しく聞こえますが、実は“誰もが自分らしく生きられる社会を作る”という、とてもシンプルな話です。

男女共同参画は、性別によって人生の選択肢が制限されない社会をめざす取り組みです。「女性だからこうあるべき」「男性ならこうすべき」という固定観念を取り払うことで、誰もが自分の力を発揮しやすくなります。

男性も男女共同参画の大事な当事者です

職場では

定時に帰れる？
休みが取りやすい？
育休が取りやすい？
こんな環境が整うと
仕事だけの人生から解放
されます。

地域では

「男はこうあるべき」という価値観を
少しずつ手放すことで、男性が自分ら
しい生き方を選びやすくなります。
男性が気軽に悩みを話せる場がある
と、孤立が減り、地域のつながりも強
まります。

家庭では

家事や育児を“手伝う”で
はなく“担う”ことが自然
になると、男性自身が家
庭での喜びや成長を感じ
られるようになります。

学校では

力仕事が得意な女の子もいれ
ば、細かい作業が好きな男の子
もいます。なんとなく性別で役
割分担する前に、ちょっと考え
てみましょう。



アンコンシャス・バイアス(無意識の偏見や思い込み)チェック

- ☐ 仕事より育児を優先する男性は仕事へのやる気が低い
- ☐ 女性に理系の進路(学校・職業)は向いていない
- ☐ 女性の上司には抵抗がある
- ☐ 男性は結婚して家庭をもって一人前だ
- ☐ 男性は仕事をして家計を支えるべきだ
- ☐ 自治会や町内会の重要な役職は男性が担うべきだ



アンコンシャス・バイアスを
減らす3つのポイント

- ①「～べき」「普通は…」に注意
する。
- ②相手の声や表情の変化など
の「サイン」を見逃さない。
- ③常に自分に問いかける。

☑チェックが付いた人は、無意識の思い込みがあるかもしれません。多様な考え
方を受け入れてみませんか。



都城市男女共同参画センターのご案内

女性総合相談

都城市男女共同参画センターでは、女性相談員による相談窓口を開設しています。男性の方も電話相談をご利用いただけますので、ひとりで悩まずご相談ください。



相談は無料です。秘密は守ります。



電話相談

相談時間30分まで
※男性利用可

【相談専用電話 0986-23-7157】

相談日：月～金曜日（祝日、年末年始は除く）

相談時間：10:00～16:00

相談予約受付 HP



面接相談

相談時間60分まで
※要予約

メールで、女性総合相談の
予約・変更・キャンセルが
できます。

※メールではこころの相談や法律相談の予約、相談や困りごとの助言等を行うことはできませんのでご了承ください。

専門相談

毎月専門相談を行っております。**性別は問いません。事前に予約が必要**ですので、相談専用電話までお問合せください。開催日は変更になる場合があります。

こころの相談



女性臨床心理士
第3火曜日
10:00～12:00

法律相談



女性弁護士
第4火曜日
13:00～16:00

就職支援

サポステ出張相談



若者サポートステーション
第4木曜日
14:00～16:00

※「こころの相談」と「法律相談」では、性的マイノリティの方の相談をお受けしています。

セミナー・出前講座



当センターでは、さまざまな講座を計画しております。ホームページやチラシなどで随時案内しておりますので、ぜひご覧ください。また、出前講座も行っていますので、ご利用ください。

お問い合わせ先 **0986-23-2121**

都城市男女共同
参画センターHP



発行/都城市男女共同参画センター

〒885-8555 都城市姫城町6街区21号（都城市役所北別館2階）

TEL 0986-23-2121 / FAX 0986-21-3034

E-Mail: danjo@city.miyakonojo.miyazaki.jp

発行月/令和8年7月